

訓練指導

令和元年6月27日、有料老人ホーム 雅にて訓練指導を行いました。

この訓練は火災発生時、施設職員、利用者の方が、119番通報、初期消火そして消防隊が現場到着するまでの間に避難をスムーズにできることを目的としたものです。

平成25年2月8日、長崎県長崎市のグループホームにおいて火災が発生し、死者5名、負傷者7名を出す惨事となりました。この出来事により消防法が改正され、新たに消防用設備等（スプリンクラー設備、火災通報設備 連動型等）が義務設置となりました。

これにより、利用者の方はより一層安心して入所できるかと思えます。しかし、最も大切なことは、1人、1人が火事を起こさないという意識を持った防火管理体制だと思えます。

今回の訓練は、施設職員、利用者の方も訓練に参加して頂きお疲れ様でした。今後も定期的に訓練し、有事の際に備えて下さい。

